

令和4年2月1日発行

# 役場からの行政・地域情報 (回覧板)

## 高原町

### ※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

### ※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

### お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール [soumu@town.takaharu.lg.jp](mailto:soumu@town.takaharu.lg.jp)

# 役場からのお知らせ No.90

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

## 高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。

集計日：令和4年1月24日時点

	接種人数		接種率	
	総数 (12歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (12歳以上) 人口 8,459 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,949 人
1回目接種	7,553人	3,521人	89.29%	89.16%
2回目接種	7,398人	3,496人	87.46%	88.53%

◎医療従事者の方の3回目接種が始まっており、令和4年1月24日時点で240の方が接種されております。

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

問 | ほほえみ館 担当：釜 眞由美（かま まゆみ） ☎0984-42-4820

## 新型コロナワクチン追加(3回目)接種について

新型コロナワクチン追加(3回目)接種を受けるための接種券を、2回目の接種から一定期間経過した方に順次送付しています。送付の時期は、国の方針に基づきます。対象となるのは、2回目の接種が終了している18歳以上の方です。

接種券が届いたら、同封の案内文をよくお読みになり、接種を希望される方は予約をしてください。実施方法は以下のとおりです。

### 1 接種の方法と使用するワクチン

①医療機関で受ける…ファイザー社ワクチン

②集団接種で受ける…モデルナ社ワクチン

※3回目にどちらのワクチン接種を受けた場合も、十分な効果が得られます。

※使用ワクチンは、国からのワクチン供給の状況により変更する場合があります。

### 2 予約方法

《町内の実施医療機関で受ける場合》

①高原町コロナワクチンコールセンターで予約する。

☎0120-60-1058（9：00～20：00 土日・祝日含む）

②インターネットで予約する。

案内文に記載しているQRコードまたは高原町ホームページ「新型コロナウイルスワクチン関連サイト」から予約できます。

※接種券が届く前の予約はできません。

※コールセンターの連絡先が変更になっています。御注意ください。

※町外にかかりつけ医がある方は、医療機関へ御相談ください。

※1・2回目の接種についても予約できます。

3 その他

**他自治体で2回接種後に転入された方**は、接種券発行のための手続きが必要ですので、コールセンターへ御連絡ください。

今後、国及び県の動向に基づき、実施内容が変更となる場合があります。

また、この予防接種は強制ではありません。職場や周りの人に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

問 | ほほえみ館 担当：岸元 あずさ（きしもと あずさ）☎0984-42-4820

## 令和4年度 交通災害共済加入について

「交通災害共済」とは、交通事故で怪我や万が一の場合などに、見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。加入を希望される方は、以下のとおり、お申込みくださいますようお願いいたします。

1. 申込期間 **令和4年2月1日（火）～令和4年3月31日（木）**

※土日祝日除く

（※4月1日以降も申込は可能ですが、取扱いは「郵便局窓口のみ」となります。）

2. 共済期間 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

3. 申込場所 **郵便局窓口又は高原町役場 総務課 危機管理係（庁舎2F）**

**（※4月1日以降に申込される場合は、「郵便局窓口のみ」となります。）**

4. 加入できる方

（1）**加入申込時点で高原町に住民登録または外国人登録されている方**

（2）**就学（学生）のため一時的に転出されている方**

5. 掛金 **加入者1人につき500円**

6. 申込方法 加入申込書（別途配付）に必要事項を御記入のうえ、人数分の掛金を添えて、上記申込場所にて加入手続きを行ってください。

7. その他 申込用紙が不足する場合や紛失された場合は、区長又は役場総務課危機管理係までお申出ください。



問 | 総務課 担当：瀬戸山 幸一（せとやま こういち）☎0984-42-2112

## 「高原町子どもの貧困対策推進計画(案)」への意見募集について

町では、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や希望を持ちながら健やかに成長しているまちづくりを進めていくため、「高原町子どもの貧困対策推進計画」を策定することとしております。この計画は、今後3年間における子どもの貧困対策に関連する施策・取り組みを総合的に推進していくための計画です。

つきましては、計画の素案がまとまりましたので、本案について町民の皆様からの御意見を募集いたします。

### ●意見募集期間

**令和4年2月25日(金)まで【必着】**

### ●計画の閲覧方法

- (1) 高原町役場 町民福祉課、教育総務課、ほほえみ館での閲覧
- (2) 高原町公式ホームページでの閲覧

### ●提出方法

指定する様式に住所、氏名、意見を明記のうえ、町民福祉課福祉係窓口にご持参いただくか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。指定する様式は、閲覧場所に設置してあります。このほか、高原町ホームページからもダウンロードできます。

### ●提出先

- 高原町役場 町民福祉課 福祉係
- ・持参の場合 午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)
  - ・郵送の場合 〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地  
高原町町民福祉課 福祉係 宛
  - ・FAXの場合 FAX番号 0984-42-4623
  - ・電子メールの場合 メールアドレス [fukushi@town.takaharu.lg.jp](mailto:fukushi@town.takaharu.lg.jp)

### ●御意見の取り扱い

- ・お寄せいただいた御意見は、計画(案)の最終的な決定と決定後の計画の実施にあたっての参考とさせていただきます。なお、御意見に対する個別の回答は行いません。
- ・指定する様式に記載していただいた個人情報は適正に管理し、この意見募集の目的以外には使用しません。

問 | 町民福祉課 担当：外村 美保子(ほかむら みほこ) ☎0984-42-1067

## 健幸講演会の開催について

標記について下記のとおりお知らせします。

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和4年2月20日(日)<br>12時30分受付<br>13時30分から15時00分講演(予定) |
| 2 | 会 場 | 高原町総合保健福祉センターほほえみ館 神武ホール                         |
| 3 | 内 容 | 講演：100歳まで健康で暮らせる健幸まちづくり                          |

講師：久野 譜也 筑波大学教授

4 申込先 高原町役場 総合政策課 地域政策係

5 申込方法 ①対面方式（会場来場）

電話で「氏名・住所・電話番号」をお知らせください。

②オンライン視聴（Zoom）

「sougou@town.takaharu.lg.jp」に「氏名・住所」を入力のう  
え、お申し込みください。

6 申込期限 **令和4年2月10日（木）**

7 注意事項 **・新型コロナウイルス感染症対策のため、「対面方式」での参加は、【先着100名】までとさせていただきます。**

・新型コロナウイルス感染症対策を行った上での実施になりますが、各自マスク着用や当日37.5度以上の発熱がある場合は、来場を控えるなどの御協力をお願いいたします。

・**新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、完全オンライン方式で講演会を実施する場合があります。**

・「歩いてもらおう！たかはる健幸ポイント事業」のポイント獲得の対象となります。

【お問い合わせ先】

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 総合政策課 担当：正入木 莉奈（しょういりき りな） ☎0984-42-2115

## 園芸関係補助事業(スマート農業)について

国庫事業「令和4年度スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業」について、要望の受付を行います。対象機械の導入要望がある場合は御来庁いただきますようお願いいたします。

○令和4年度スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業

	補助対象機械	補助率	支援対象者	要件
一括発注タイプ	自動操舵装置（自動操舵装置を搭載する機械本体は補助対象外）、草刈機（自立走行式またはリモコン式に限る）、農業用無人車（自立走行式またはリモコン式で、運	事業費の1/2～2/3以内（最大上限1,500万円） ※要件によって補助率は変わります	農業者の組織する団体、農業者	・見積価格が定価より10%以上低いこと ・取得台数が5台以上であること ・成果目標を設定し達成すること ・機械1台当たりの受益者が3者以上となること
共同利用	搬用又は防除に限る）、ロボット摘採機・中切機、野菜又は花卉の乗用収	事業費の1/2以内（上限100万円）	農業者の組織する団体、農業者	・2者以上で共同利用すること ・成果目標を設定し達成すること

タイプ	穫機又は収穫ロボット、RTK基地局（制御を要する機械と同時に導入する場合に限る）、ドローン（ハイブリッド型かつ少なくとも施肥に取り組み場合に限る）			
-----	---	--	--	--

- 受付期間 **令和4年2月1日～令和4年2月15日（土日祝除く）**  
**8:30～17:00**
  - 受付場所 高原町役場 農畜産振興課農産園芸係
  - 必要書類 導入予定機械の見積書、カタログ、印鑑
  - 注意事項
    - ・ポイント制での採択になりますので、今回の申請にて採択を確約するものではありません。
    - ・上記対象機械であっても仕様によっては対象外となります。詳しくは担当課にて御確認ください。
- 御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 農畜産振興課 担当：岸元 誠樹（きしもと まさき） ☎0984-42-5132

## 2月祝日のごみ収集について

- 収集日・収集地区
- | 収集日                              | 種類     | 収集地区                              |
|----------------------------------|--------|-----------------------------------|
| <b>2月11日（金）</b><br><b>建国記念の日</b> | 燃やせるごみ | 上麓区、下麓区、出口区、鹿児島山区、上後川内区、下後川内区、川平区 |
- その他
- 2月23日（水）の祝日収集は行いません。御了承ください。**  
 収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。  
 適切にごみ分別の御協力をお願いいたします。

問 | 町民福祉課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

## 日本発祥地まつりの一本化について

- 開催日 2月11日（金・祝）
  - 行事等名 日本発祥地まつり
- ※日本発祥地まつりは、神武の里たかはる秋まつりとの一本化により、**今年から開催されません**。来年度以降は、新しいまつりとして**10月に開催予定**です。

問 | 産業創生課 担当：徳井 美由希（とくい みゆき） ☎0984-42-2128

## イベント等の延期・中止等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の態度決定は下表を御確認ください。

開催日	行事等名	態度決定	主催
2月8日(火)	乳児健康診査	中止	ほほえみ館
2月12日(土)	令和3年度宮崎県高等学校新人体育大会 男子第49回・女子第35回宮崎県高等学校新人駅伝競走大会	中止	宮崎県高等学校体育連盟、宮崎県教育委員会
2月12日(土)まで	肩こり腰痛予防教室・トレーニングコース	中止	ほほえみ館
2月15日(火)	肺がんCT検診	中止	ほほえみ館
2月20日(日)	第1回高原町健康駅伝兼第47回高原町選挙啓発駅伝競走大会	中止	高原町 高原町教育委員会
2月20日(日)	たかはるよりどり交流市	中止	たかはるよりどり交流市運営協議会

問 | 総務課 担当：横田 秀二（よこた しゅうじ） ☎0984-42-2112

### 高原町メールサービスの登録の御案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問合せください。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン(ガラケー)の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112



「もしも」のいふ。

ふと考えた



1人あたりの掛金

年額

500円

自動車や自転車、バイクなどの交通による人身事故で、加入者がケガ(通院・入院7日以上)、死亡のときに、お見舞金をお支払いします。

令和4年 2月1日受付開始!

共済期間

令和4年 4月1日

令和5年 3月31日

4月1日以降にお申込みの方は、領収日付印の翌日~令和5年3月31日

令和4年度

# 交通災害共済

※修学のため、一時的に区域外に転出している学生も加入できます。

下記の区域に居住し、住民登録をしている方が加入できます。

- 三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
- 宮崎市清武町・田野町・佐土原町・高岡町

- 都城市山之口町・高城町・山田町・高崎町
- 延岡市北方町・北川町・北浦町
- 日南市北郷町・南郷町



# 交通災害共済とは？

日本国内において、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路で、自動車・バイク・自転車等の車両および汽車・電車・航空機・旅客船等の交通に伴う人身事故により、加入者が死傷した時に見舞金をお支払する制度です。(自損事故も含みます)



## 対象になる交通事故の例

下記のような車両を伴う交通事故で死傷した場合

バイクと自動車の事故



歩行者と自転車の事故



車両の単独事故



自転車同士の事故



## 対象にならない事故の例



一輪車やスケートボード等の遊具による単独事故



小児用自転車やバッテリーカー等の、車両に該当しない乗り物での単独事故



歩行中の単独事故



歩行者同士の事故



次のような場合は、災害見舞金の全部または一部をお支払できません。

❌ 災害見舞金はお支払できません。

- × 自殺による事故
- × 無免許運転による事故
- × 酒酔い運転による事故
- × 著しく速度制限に違反した運転による事故
- × 故意または重大な過失による事故
- × 地震、噴火、津波又は暴動等に起因する事故
- × 虚偽の請求をしたとき

⚠️ 災害見舞金の一部はお支払できません。

- ▲ 正当な理由なくして、傷害の治療に関する医師の指示に従わなかったとき
- ▲ 盗車または無断で他人の車を運転し、事故を起こしたとき
- ▲ 酒気帯び運転による事故
- ▲ 酒酔い運転または無免許運転の車両に同乗中、交通災害を受けたとき
- ▲ 一般の人が立ち入ることのできない作業場、鉄道または軌道の道路内での交通事故

🚲 詳しくは、お住まいの町村役場・市総合支所へお問い合わせください。🚗

令和4年2月1日

町 民 各 位

高原町長 高妻 経信

## 「第6次高原町総合計画（案）」に関するパブリックコメントについて

本町では、まちづくりを進めるための最も大切な計画として、平成24年3月に「第5次高原町総合計画」を策定し、「水とみどりと神話とともにほばたく神武の里」の基本理念のもと各種施策に取り組んでまいりました。

計画期間の完了に伴い、新たに時代に即した視点を取り込んだうえで、今後12年間の町政運営の基本指針を定め、令和4年度から令和15年度までを計画期間とする「第6次高原町総合計画」を策定いたします。

つきましては、計画素案について、広く町民の皆様の御意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施いたします。

## 記

- 1 意見を募集する計画の名称  
第6次高原町総合計画（案）
- 2 意見募集期間  
令和4年2月1日（火）から3月2日（水）まで
- 3 計画案の公表場所
  - 1) 高原町役場総合政策課、中央公民館、総合保健福祉センターほほえみ館
  - 2) 高原町公式ホームページ（アドレス：<http://www.town.takaharu.lg.jp>）
- 4 意見を提出できる方
  - 1) 町内在住・在勤・在学する人
  - 2) 町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
  - 3) 計画（素案）に関心のある人
- 5 提出方法  
令和4年3月2日（水）までの間に、指定する様式に住所、氏名、意見を明記のうえ、直接、高原町総合政策課の窓口へ持参、または郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。  
指定する様式は、公表場所に設置してあります。このほか、高原町ホームページからもダウンロードできます。

## 6 提出先

- 1) 持 参 の 場 合 募集期間中の午前8時30分から午後5時15分まで  
※ただし、土日・祝日を除く
- 2) 郵 送 の 場 合 〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地  
高原町役場総合政策課 宛
- 3) F A X の 場 合 FAX 番号 0 9 8 4 - 4 2 - 4 6 2 3
- 4) 電子メールの場合 メールアドレス [sougou@town.takaharu.lg.jp](mailto:sougou@town.takaharu.lg.jp)  
※電話による受付は行っておりません。御了承ください。

## 7 御意見の取り扱い

- ・お寄せいただいた意見は、計画案の最終的な決定と決定後の計画の実施にあたっての参考とさせていただきます。また、意見に対する町の考え方とともに公表いたします。
- ・お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いません。また、類似した内容の意見については、分類整理したうえで公表する場合があります。
- ・指定する様式に記載していただいた個人情報、適正に管理し、この意見募集の目的以外には使用しません。また、意見募集結果の公表の際には、住所や氏名などの個人情報は公表いたしません。

(文書取扱)

総合政策課 企画政策係

電話：0984-42-2115 (内222)

## 確定申告 無料相談のお知らせ

税理士が税理士事務所です得税・個人消費税に関する相談に無料で応じます。相談を希望される税理士事務所に、事前にお電話などで予約をしてください。なお、申告書・決算書・帳簿などの作成をした場合は有料となります。

### 南九州税理士会 小林支部 会員名簿 (五十音順)

税 理 士 名	事 務 所 所 在 地	市外局番 (0984)
有 森 和 良	小林市細野 446 番地	2 3 - 1 7 0 3
上 野 吉 伸	小林市細野 446 番地 3	2 2 - 4 7 5 5
采 女 和 仁	小林市細野 236 番地 1 山下ビル 101	4 8 - 8 6 8 7
大 萩 眞 一	小林市野尻町三ヶ野山 4354 番地 3	4 4 - 3 3 3 5
木 下 香 奈 子	小林市細野 474 番地 1	2 2 - 3 3 9 4
黒 木 靖 夫	えびの市大字原田 3431 番地もみの木アパート 102 号	4 8 - 5 7 5 1
坂 元 隆 一 郎	小林市細野 474 番地 1	2 2 - 3 3 9 4
下 野 秀 晴	小林市細野 2036 番地 12	2 3 - 2 6 8 5
田 中 久 春	えびの市大字岡松 418 番地 20	3 7 - 1 0 1 0
濱 田 眞 次	小林市細野 2036 番地 12 下野税理士事務所	2 3 - 2 6 8 5
久 嶋 圭 一	小林市南西方 34 番地 3	4 8 - 8 7 1 0
前 原 和 明	小林市細野 356 番地 1	2 2 - 5 1 6 1
柳 田 晴 幸	小林市真方 488 番地 3	2 2 - 2 1 7 4
山 崎 孝 公	小林市細野 561 番地 14	4 8 - 7 0 7 1
山 下 恵 朗	えびの市大字原田 70 番地 1	2 1 - 3 1 5 5
山 本 正 一	えびの市大字向江 846 番地 5	3 7 - 0 8 6 5

税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務 (守秘義務) が課せられていますので、安心してご相談ください。

**実 施 期 間** 令和 4 年 2 月 1 日 (火) ~  
 令和 4 年 2 月 2 8 日 (月)  
 の土・日・祝日を除く平日 (9 時 ~ 1 6 時)

【 この文書のお問い合わせ先 】

南九州税理士会小林支部 支部長 大萩 眞一 (電話 090-4997-6840)

令和3年分

# 確定申告

～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

**密** を 避 け て

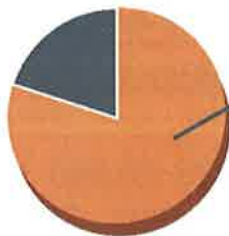
さあ、**おうちで**

PCでもできます

令和3年分  
確定申告特集



## スマホでe-Tax



既に**80%**以上の方が  
確定申告会場に行かずに  
申告をしています。

**密** を 作 ら な い

確定申告会場への**入場**には  
**整理券**が必要です

(※申告書等の提出のみの場合は不要です。)

▶ 各会場**当日配付**

▶ **LINE**から**事前発行**

来場される場合は**お早めにお越しください。**

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告

検索



税務職員 ふたば

確定申告に関する疑問は  
AIチャットボットの  
ふたばにご相談ください

国税庁動画チャンネル **NTA**.ch

申告書の作成手順は  
国税庁の動画サイトを  
ご参照ください

申告  
納税

所得税および復興特別所得税・贈与税

令和4年 **3月15日(火)** まで

消費税および地方消費税(個人事業者)

令和4年 **3月31日(木)** まで

事業税・住民税の申告期限：令和4年3月15日(火)まで

**税務署・都道府県・市区町村**

リサイクルマーク 環境にやさしい印刷

# 申告相談会場等のご案内

税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。

また、申告書はご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページを利用して作成し、e-Taxによる送信又は印刷して郵送等により提出することができます。

## 【税務署が開設する申告相談会場】

〈開設場所〉 小林税務署（小林市細野 243 番地 1）

〈開設期間〉 令和4年2月16日（水）から令和4年3月15日（火）まで（土日祝日を除く。）

（注1）譲渡所得、山林所得及び贈与税の相談について、2月21日（月）、22日（火）及び3月9日（水）は、担当者が不在となります。

（注2）申告相談会場開設前は、事前予約制による受け付けとなります

〈受付時間〉 午前9時から午後4時まで

〈入場整理券〉 申告相談会場への入場には「入場整理券」（当日分・LINEを通じたオンライン事前発行分）が必要です。

（注3）例年、午前中の来場者及び月曜日・金曜日の来場者が多いため、入場整理券の配付状況に応じては、後日の来場をお願いする場合があります。

〈連絡先〉 小林税務署（電話 23-3126）※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。

「確定申告電話相談センター」におつなぎします。

（令和4年1月14日（金）から3月15日（火）まで）

## 【パソコン、スマートフォン等からe-Tax】

パソコン、スマートフォン又はタブレットからe-Taxで申告するために、次のいずれかの方法がお選びいただけます。

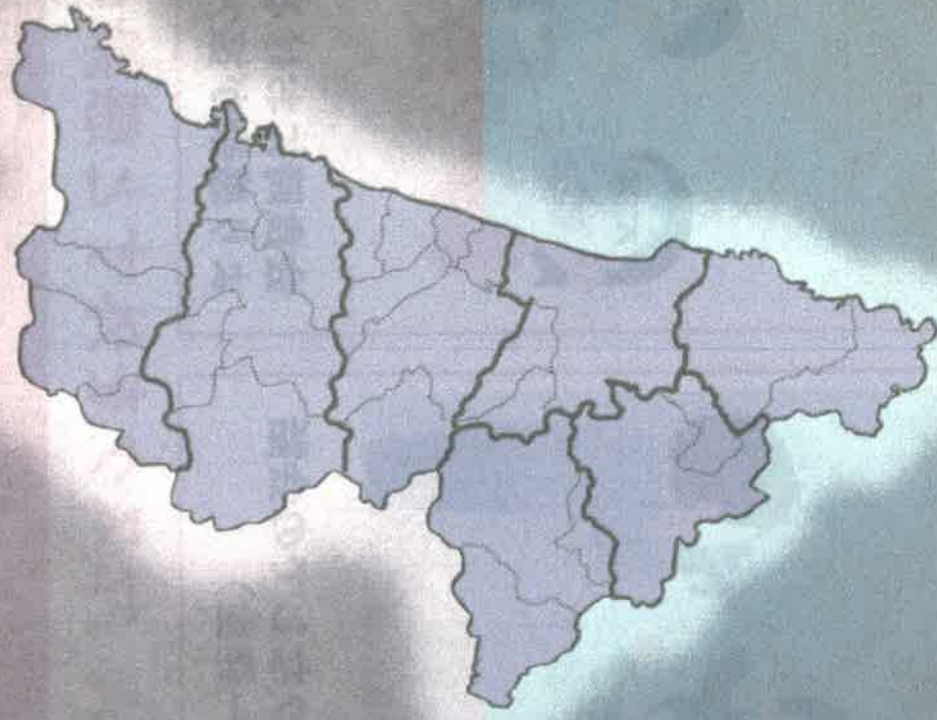
### ① マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「ICカードリーダーライター」又は「マイナンバー読取機能を搭載したスマホ」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、e-Taxで確定申告書等を送信できます。

### ② ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、e-Taxで確定申告書等を送信できます。ID・パスワードの発行を希望される方は、事前に運転免許証等の本人確認書類を持参の上、税務署へお越しください。

# 「まん延防止等重点措置」



# 「感染拡大緊急警報」発令中

回覧

資料：宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト

## 第6波の感染実例

屋外での写真撮影



屋外での写真撮影時に、マスクなしでの会話により感染が拡大（クラスター発生）

大声での会話



会食時におけるマスクなし、大声での会話により感染が拡大（クラスター発生）

短時間であっても、マスクを外すと感染のリスクが高い！

マスクを外さないで！  
マスクを外すときは会話をやめて！



# 回 覧

令和4年2月1日

町 民 各 位

高原町長 高妻 経信

## 飼料作物作付面積並びに愛玩等動物頭羽数調査について

このことについて、町内の飼料作物作付面積並びに個人で趣味や愛玩用として飼われている動物の頭羽数を把握し、本町畜産振興並びに家畜防疫の基礎資料にいたしますので、別紙調査表に御記入のうえ、提出くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 調査基準日 令和4年2月1日現在で御記入ください。
- 2 提出先 高原町 農畜産振興課 畜産係（班長、区長経由）  
（電話：42-5132）
- 3 提出期限 令和4年3月1日（火）  
（班長を通じて、2月28日（月）までをめぐりに区長へお届けください。）

#### 4 その他

※畜産農家（牛・豚・鶏・蜂）の家畜頭羽数につきましては、県が定期的を実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。

※回収いたしました調査の内容につきましては、本町畜産振興並びに家畜防疫のみに用い、個人情報等の漏洩がないようにいたします。

※御不明な点等がございましたら、高原町農畜産振興課畜産係へお問い合わせください。

（文書取扱：農畜産振興課）

飼料作物作付面積(畑のみ)並びに愛玩等動物頭羽数調査

回覧

令和4年2月1日現在

区

班

氏名	年齢	電話番号	冬作				夏作(予定)				みつばち 群数	鳥					山羊	いのしし							
			イタリアソ	エンバク	飼料用麦	飼料用カナ	とうもろこし	ソルゴ	エンバク	夏乾草		ローズ	飼料用イネ	個人で趣味や愛玩用として 鳥を飼われている方	鶏	アヒル			カモ	七面鳥	ハト	その他			
			アヒル	アヒル	アヒル	アヒル	アヒル	アヒル	アヒル	アヒル		アヒル													
1	歳	42-																							
2	歳	42-																							
3	歳	42-																							
4	歳	42-																							
5	歳	42-																							
6	歳	42-																							
7	歳	42-																							
8	歳	42-																							
9	歳	42-																							
10	歳	42-																							
11	歳	42-																							
12	歳	42-																							
13	歳	42-																							
14	歳	42-																							
15	歳	42-																							

※調査表の右上に、区・班名を御記入ください。  
※1アールは、約1セ(畝)です。

※畜産農家(牛・豚・鶏・羊)の家畜頭羽数につきましては、果が定期的に実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用してさせていただきます。

提出先:班長を通じて、2月28日(月)までをめぐりに区長へお届けください。



議会だより

# たちばな



第78号

令和3年10月臨時会 (第7回)  
令和3年12月定例会 (第8回)



成人おめでとうございます。

## もくじ

- 10月臨時会のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 12月定例会のあらまし・決算認定、特別会計、企業会計決算審査報告P3～P5
- 各委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
- 第7回臨時会・第8回定例会の議決結果・・・・・・・・・・・・・・P7
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8～P13
- シリーズ「高原での暮らしはどげんじゃひか？」・・・・・・・・・・・・P14

**※議会傍聴をしてみませんか。**  
 次の議会定例会は、3月9日開会予定です。  
 傍聴などについてのお問い合わせは、議会事務局  
 にお気軽にお尋ねください。  
 電話 0984-42-5138 (直通)

今年もよろしくお願ひします。



## 10月臨時会のあらまし

第7回 臨時会(令和3年10月22日)

令和3年10月22日臨時会は、令和3年度一般会計補正予算3件と町長、副町長及び教育長の給与減額に関する条例改正が上程され、すべて可決しました。

### 各種補正予算の主な内容

- ◇専決第16号 令和3年度高原町一般会計補正予算(第12号)
  - ・新型コロナウイルス感染症対策事業(事業者収入減対策事業補助金)  
・・・・・・・・6,000千円
  
- ◇専決第17号 令和3年度高原町一般会計補正予算(第13号)
  - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業・・・・・・・・54,253千円
  - ・公共土木施設災害復旧費(現年災害)委託料・・・・・・・・4,000千円
  
- ◇議案第57号 令和3年度高原町一般会計補正予算(第14号)
  - ・高原町支援対象児童等見守り強化事業委託料・・・・・・・・9,723千円

# 12月定例議会のあらまし

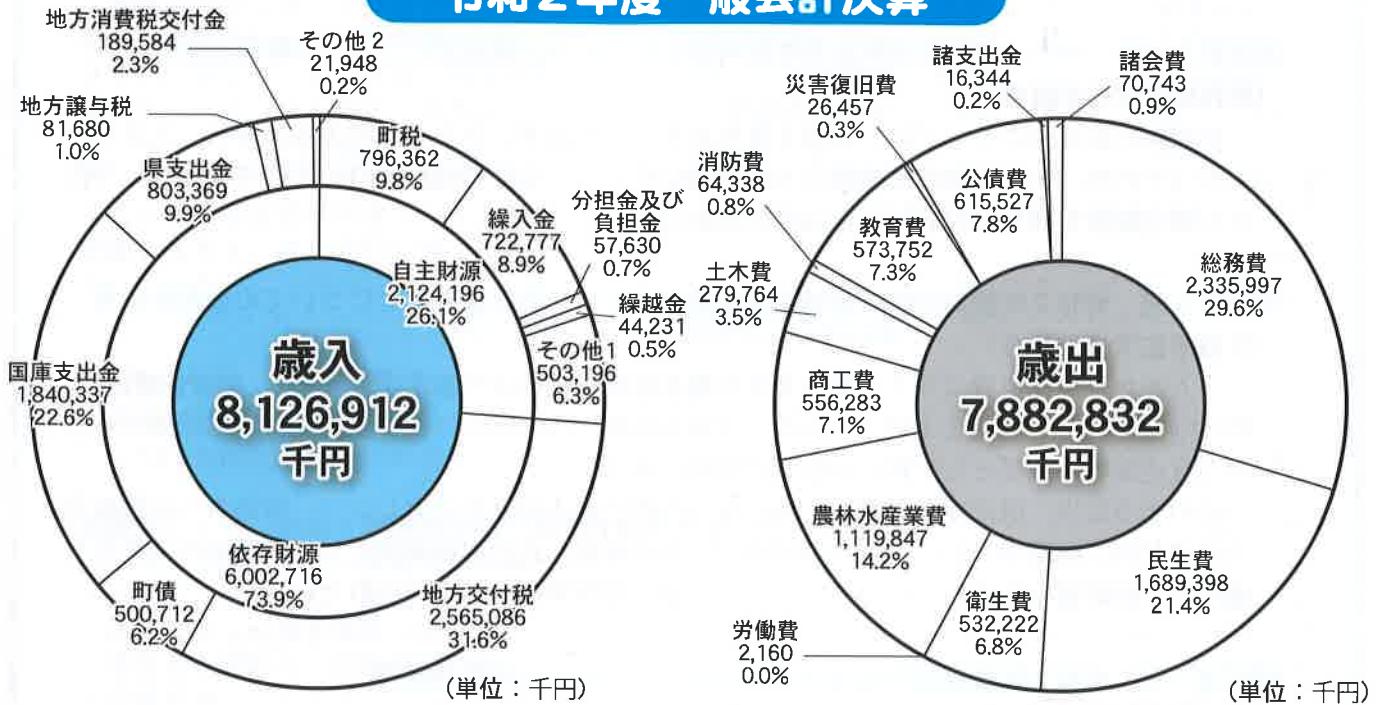
## 第8回 定例会(令和3年12月8日~12月15日)

令和3年12月定例会は、12月8日に招集され、12月15日までの8日間の日程で開催されました。

今定例会は、閉会中審査となっていた令和2年度の一般会計歳入歳出決算認定、特別会計決算及び公営企業会計決算の認定をはじめとして、令和3年度補正予算7件、人事案件2件、条例改正4件、その他2件の審議を行い、いずれも提案のとおり可決しました。

また、議員発議として特別委員会設置に関する決議1件を採択しました。

### 令和2年度一般会計決算



※構成比は、四捨五入の関係で合計額が100にならない場合があります。

令和2年度決算の歳入総額は81億2,691万2千円で、前年度と比較して2億2,866万2千円(2.9%)の増、歳出総額は78億8,283万2千円で、前年度と比較して7,881万2千円(1.0%)の増となりました。

歳入歳出差引き残高は2億4,408万円、実質収支額は翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた9,267万9千円となっています。

### 各特別会計と工業用水道事業会計決算

単位(円)

区分	歳入	歳出	差引残高	
高原町住宅新築資金等貸付事業	989,584	988,820	764	
高原町農業集落排水事業	30,674,672	25,358,034	5,316,638	
高原町国民健康保険	1,462,007,700	1,449,601,233	12,406,467	
高原町 介護保険事業	保険事業勘定	1,341,965,547	1,289,763,079	52,202,468
	サービス事業勘定	7,765,941	4,515,546	3,250,395
高原町後期高齢者医療	315,861,278	308,633,346	7,227,932	
高原町工業用水道事業会計	1,979,224	1,979,224	0	

※工業用水道事業会計については、資本的収入及び支出の決算額

# 決算審査報告

## ○認定第1号 令和2年度高原町一般会計歳入歳出決算認定についての委員会意見

### (一般会計予算・決算常任委員会)

令和2年度は、未曾有の災害とも言える新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ、農畜産業を始め、観光業・飲食業などの事業者にとって大打撃を受けた1年であったと言える。国の緊急経済対策も十分な効果があったとは言えず、経済回復に至るまでは、まだまだ道半ばと言える。そのような厳しい状況の中にあっても、適切に予算執行がなされたものと評価できる。

なお、本町においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策やデジタル化の実現とともに、社会保障等への対応に迫られており、今後も気を緩めることなく、町発展のために職員一丸となって立ち向かって行かれることを強く望む。

## ○議案第54号 令和2年度高原町水道事業利益の処分及び決算認定についての委員会意見

### (総務経済常任委員会)

水道料の未収金については、令和3年6月30日現在で、214人の198万6,290円となっており、未納者数と未納額ともに増加している。受益者間負担の公平性を確保し、今後とも健全経営を図り、安心、安全な水の供給に努められたい。

## ○認定第4号 令和2年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての委員会意見

### (文教厚生常任委員会)

一人あたりの医療費は43万8,879円と県内の高い方から7番目であり、県内市町村平均39万7,778円を上回っている。今後も高齢化への移行による保険給付費は増加するものと見込まれ、依然として厳しい収支の状況にある。

そのような中、財政運営の責任主体となった県との方向性を共有しつつ、滞納者への徴収努力をはじめ、医療費抑制につながる健康づくりの推進、社会保険制度としての負担の公平性を確保し、財政健全化を図るためにも、なお一層の徴収率向上に努められたい。

## ○認定第7号 令和2年度高原町病院事業決算認定についての委員会意見

### (文教厚生常任委員会)

令和2年度の高原町病院事業の経営は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県からの補助金を受け入れたことにより、一般会計からの基準外繰入はなく、損益計算書においては純利益が計上されているが、一企業経営体としては依然危機的な状況である。継続的な医師確保対策や人件費の適正化、その他経費のコスト削減に踏み込まれ、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた地域医療提供体制の保持整備により、医療サービスを提供しながら健全化へ取り組みられることを切に要望する。



▲御池皇子港園地進入路（現地調査）



▲並木旭台線舗装補修工事（現地調査）

## 企業会計決算審査報告

### ◇議案第54号 高原町水道事業利益の処分及び決算認定について

水道事業は営業収益が1億6,960万8,527円、営業費用が1億5,612万8,239円で、1,348万288円の営業利益となっています。営業外収益は2,284万3,741円で営業外費用が1,391万2,362円、営業外利益は893万1,379円となっています。資本的収入の合計が2,475万2,383円、資本的支出の合計が1億659万5,182円となり、不足する額8,184万2,799円は損益勘定留保資金（過年度分・当年度分）858万2,155円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額435万7,198円、建設改良積立金890万3,446円で補てんされています。

### ◇認定第7号 令和2年度高原町病院事業決算認定について

医業収益は6億194万733円で、医業費用が9億1,816万9,068円、医業損失が3億1,622万8,335円となっています。医業外収益の他会計負担金1億3,310万3,204円、新型コロナウイルス感染対策に係る国・県からの補助金2億192万6,000円や、退職給付引当金の戻入益5,861万2,610円が特別利益に計上されたことから、6,588万4,848円の純利益計上となっています。資本的収入は4,428万261円、資本的支出は7,932万750円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,504万489円は、過年度分損益勘定留保資金3,479万5,670円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24万4,819円で補てんされています。

## 12月定例会 主な内容

### ◇専決第18号 令和3年度高原町一般会計補正予算（第15号）

- ・子育て世帯への臨時特別給付金支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・64,162千円
- ・たかはる宿泊施設利用助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,200千円

### ◇議案第64号 令和3年度高原町一般会計補正予算（第16号）

- ・地域交通機関運行維持対策補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・430千円
- ・通信環境整備事業（御池キャンプ村）・・・・・・・・・・・・・・・・・・18,216千円
- ・障害者自立支援医療費（扶助費）・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,740千円
- ・障害者介護給付・訓練等給付費・・・・・・・・・・・・・・・・・・26,735千円
- ・児童手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,711千円
- ・霧島美化センター事業（償還金、利子及び割引料）・・・・・・・・・・67,492千円
- ・みやざき特産野菜価格安定対策事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・875千円
- ・高原町創業・起業支援事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,800千円
- ・宮崎フリーウェイ工業団地立地促進補助金・・・・・・・・・・・・・・・・6,150千円
- ・町道改良事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,952千円
- ・新型コロナウイルス感染症対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・650千円
- ・高原町立小中学校施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・15,000千円
- ・一般コミュニティ助成事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,200千円
- ・高原町公共施設等整備基金への積立金・・・・・・・・・・・・・・・・・・50,481千円
- ・「神武の里たかはる」まち・ひと・しごと推進基金への積立金・・・・・・・・6,300千円  
（企業版ふるさと納税による寄附金を次年度以降に活用するためのものです。）

### ◇議案第65号 令和3年度高原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- ・高齢者生きがい活動促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・994千円

### ◇議案第68号 令和3年度高原町病院事業会計補正予算（第2号）

- ・病院事業収益（補助金）・・・・・・・・・・・・・・・・・・30,009千円

### ◇議案第69号 令和3年度高原町一般会計補正予算（第17号）

- ・子育て世帯への臨時特別給付金支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・6,200万円
- 追加されたことにより、高校生までの子どもがいる世帯に、1人当たり10万円を給付することになりました。

## 委員会報告

○発委第3号・・・高原病院に関する特別委員会の名称及び目的の変更について、高原病院、学校及び庁舎をはじめとする公共施設等の今後の整備や在り方等調査研究を行うため、「高原病院改革特別委員会」を「公共施設の在り方検討特別委員会」に改めました。

### 総務経済常任委員会の所管事務調査



- 実施日 令和3年11月11日(木) 出席者 17名
- 調査内容 建設業関係者との意見交換会
- 考察

コロナ禍での現状については、民間建物等の受注減や工事資材の納入遅れによる、工期延長に伴い、経費の増などが見られ影響が多くあった。

後継者や担い手(技術者)については、小規模事業者ならではの身内後継者育成の難しさや、若手就労不足と高齢化問題に苦慮されていた。また、専門技術者育成の為、西諸管内の小林秀峰高校等の専門技術者養成学校の新設を強く要望された。

公共工事発注については、年間を通しての工事発注を希望され、また、工事検査方法の在り方や工事経費増額などの配慮を強く望まれた。

災害時の対応については、業者不足による取り組みの遅れや、業界組織機能への在り方等により、行政による住民の初期自助能力を望む声が聞かれた。

今回の意見交換会を受けて、建設業関係者からは、事前のアンケート調査の実施や、開催時期等を考慮し、継続を望まれた。

以上のことから、地域事業者の育成や支援継続に向けて、各関係機関との連携を図りながら引き続き施策提言に取り組んでいきたい。



### 文教厚生常任委員会の所管事務調査

- 実施日 令和3年11月16日(水)
- 研修内容

公認心理師・臨床心理士 勝吉 恵美子氏をお招きし、発達障害とはどういうことか、初歩的分野から研修をおこなった。

- 考察

生まれつき、備わっている脳の特性を見ると著名人も発達障害であったと公表している人もいる。困っていれば「障害」、困っていなければ「個性」でありこの事実をどのように受け止めるかであった。

発達障害について、わかりやすく、理解しやすい説明を受け、今後の議会活動に活かせる講演であった。公認心理師との意見交換を通して、発達障害の現状を調査研究し、今後、発達障害に関する未就学児、児童、生徒の福祉・教育分野施策への提言等に生かしていきたい。

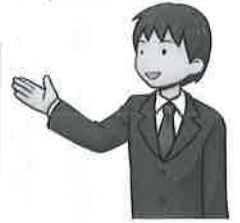




## 公平委員会の委員の選任

○相良 績さん……再任

○福元 孝一さん……新任



### 令和3年 第7回臨時会議議決結果

議案番号	件名	議決結果	①陣圭介	②反田吉己	③松元茂春	④中村昇	⑤温水宜昭	⑥福澤卓志	⑦末永充	⑧入佐廣登	⑨前原淳一	⑩温谷文雄
承認第13号	専決処分について（専決第16号） 令和3年度高原町一般会計補正予算（第12号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第14号	専決処分について（専決第17号） 令和3年度高原町一般会計補正予算（第13号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	●	—
議案第57号	令和3年度高原町一般会計補正予算（第14号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

### 令和3年 第8回定例会議議決結果

議案番号	件名	議決結果	陣圭介	反田吉己	松元茂春	中村昇	温水宜昭	福澤卓志	末永充	入佐廣登	前原淳一	温谷文雄
認定第1号	令和2年度高原町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	棄	○	○	●	○	○	○	○	○	—
認定第2号	令和2年度高原町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	棄	○	○	●	○	○	○	○	○	—
認定第3号	令和2年度高原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	令和2年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	棄	○	○	●	○	○	○	○	●	—
認定第5号	令和2年度高原町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	棄	○	○	●	○	○	○	○	○	—
認定第6号	令和2年度高原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	棄	○	○	●	○	○	○	○	○	—
認定第7号	令和2年度高原町病院事業決算認定について	認定	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第8号	令和2年度高原町工業用水道事業決算認定について	認定	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	公平委員会の委員の選出について（相良 績）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	公平委員会の委員の選出について（福元 孝一）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	令和3年度高原町一般会計補正予算（第15号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	令和2年度高原町水道事業利益の処分及び決算認定について	可決 （可決認定）	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	高原町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	学校基金の設置・管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第60号	高原町環境保全条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	「神武の里たかはる」のまち・ひと・しごと推進基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第62号	指定管理者の指定について（狭野保育所・後川内保育所・広原保育所）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第63号	指定管理者の指定について（高原町林業野外活動施設・高原町皇子原公園・高原町御池キャンプ村）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第64号	令和3年度高原町一般会計補正予算（第16号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第65号	令和3年度高原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第66号	令和3年度高原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第67号	令和3年度高原町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第68号	令和3年度高原町病院事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第69号	令和3年度高原町一般会計補正予算（第17号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発案第3号	高原病院に関する特別委員会設置に関する決議の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発案第3号	租税特別措置法第八十九条の施行に関する法整備を求める意見書	否決	○	○	●	○	●	●	●	●	●	—

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席



# 商工業の振興を促す



すえなが 末永 充議員

所の増設等の誘導も含め、企業誘致活動を行っている。

**問** 地域商社の設立予定は。

**答** 令和4年度に、物産と観光を中心に様々なまちづくりの事業を行う「地域商社」の設立を目指す。

**問** 具体的にどのようなように進めているのか。

**答** 財団設立準備室において、事業承継、庁舎内若者によるワーキンググループでの事業創造、民間企業との連携協定の締結、産業官民連携推進官の配置など、町内における民間ビジネスの創出や、様々な分野におけるキー

**問** 雇用の創出はどのように行われているのか。

**答** 本町誘致企業は、15業者で365名の雇用が生まれている。既存事業

マン（重要人物）の創出に向けた仕掛けづくりを進める。

**○工業団地について**

**問** 工業団地内の環境整備は、どのような形態で実施するのか。

**答** 法面の除草作業などの管理においては、進出企業の取得用地に接する面は企業側で、歩道等に接する面は高原町で管理する。未分譲地に係る分は宮崎県で行う。

**問** 町道脇の未舗装部分はどうするのか。

**答** 工業団地内の道路や歩道の安全確保と未舗装部分の改善等に努める。



▲工業団地内の道路脇の未舗装部分

**問** 企業との管理規定はどのようにしているのか。

**答** 企業の方や地域住民の方も含め多く利用されており、必要な安全対策を講じている。令和2年度に、宮崎県と連携して排水路整備工事も行い、水路のかさ上げ工事や防護柵工事を行っている。

**○教育環境整備**

**問** 小学校整備の基本構想及び設計の進め方は。

**答** 建設する際の条件等、建設にあたっての考え方を整理した「基本構想」を本年度中に策定する。次に基本計画をもとに基本設計図を作成し、建設に係る概算金額を積算する基本設計を行う。今定例会にて、高原町立小中学校施設整備事業基本計画等策定業務として1千500万円を計上している。

**問** 住民説明会は、いつ実施するのか。

**答** 公のたてもの等整備検討委員会に小学校建設地や庁舎建設地等の町の方針を支持頂いた。今回、基本計画策定業務が進められると5月に住民説明会を実施する。



# 町民に十分な説明を



なかむら のぼる  
中村 昇議員

## ○政治姿勢について

**問** 学校統廃合について教育委員会の基本方針は、児童・生徒の保護者と地域住民に、十分に協議を重ねて統合をすすめることある。また町立病院の規模縮小についてどのように変わるのか、不安を持つ町民もおられると思う。今後、町民にどのような説明されるのか。

**答** 2期目の公約などについて説明したい。時期

は来年5月以降に各地区で座談会形式で行いたい。保護者については別途学校で行う。

**問** 「学校のあり方検討」に関するアンケート結果

では各小中学校とも約半数以上が統合をすすめるべきとある一方、すすめるべきではないが2割以上ある。また統合の時期については「保護者や地域の機運が高まってから」が46%あり、丁寧な説明が必要ではないか。

**答** 子どもたちの教育環境を良くしたい思いがあるので、きめ細かな、丁寧な説明をしたい。



▲広原小学校

## ○町立病院について

**問** 町立病院の経営改革として経営規模の縮小をすすめるとされているが、どのような対応を考えているか。

**答** 令和4年4月より現

在の56床から17床を休床し、39床とする。このうち10床をコロナ病床とする。町民には十分な周知を行う、医療体制への影響はないと考える。

**問** 17休床で交付税はどう変わるか。看護師については。

**答** 交付税算定が令和3年から許可病床から稼働病床（最大使用病床数）になり、約2千100万円の減収になる。看護師については病床での一定の見直しが必要と考えるが、コロナ禍においては、慎重な対応が必要。

## ○少子化対策

**問** 公約の子育てにかかると経済的負担ゼロの実現については。

**答** 国保の均等割りについて来年度から未就学児を国が2分の1を負担するため、残りをできないか前向きに実行したい。



## ○教育行政

**問** 町民体育館分館は、国の登録有形文化財となったが、耐震化の計画は。

**答** 現状では優先的な整備に至らないことから、耐震化が終了するまで使用制限を行いたい。

**問** 小学校副読本の水路開発のところで、「鹿児島県」からが抜けており、史実に基づき正確に教える必要があるのでは。

**答** 修正を行う。



# HPVワクチン接種の積極勧奨が再開



陣 圭介 議員

## ○町長の政治姿勢

**問** 課の再編について考えは。

**答** 業務量の不均衡については、検証する必要がある。副町長、各課長等からの聞き取りを行いながら適正配置に努める。

**問** スクラップアンドビルドの考えは。

**答** 大型の事業が予定され、財源の確保が大きな課題。スクラップの徹底十分精査した事業見直しを行っていく。



▲二葉団地

## ○公営住宅

**問** 定期点検は。

**答** 建物内に入る点検等は実施していないが、今後の課題。修繕も、どのようなやり方が効果的か検討したい。

## ○HPVワクチン

**問** 定期接種としての勧奨を行うこととされた。今後の対応は。

**答** 令和4年4月から勧奨を実施する。個別通知内容を見直し、改訂後のリーフレットを同封する。

これまで個別勧奨を行っていない令和4年度に14歳〜16歳になる女子についても、西諸医師会、小山市、えびの市と協議を行いながら対応したい。



## ○通学路の安全対策

**問** 通学路に街灯が設置されていない箇所に対応は。

**答** 危険個所調査での指摘があった箇所は、随時必要性を判断しながら進めていきたい。指摘を受けていながら実現していないところも柔軟に検討する。



## ○公共工事

**問** 工期の平準化に関し、検討し取り組んできた内容は。

**答** 工事実施の前年度に測量設計等業務委託の発

注や「繰越明許費」の設定により、次年度の早い段階での発注に取り組んでいる。

## ○指定管理者制度

**問** 指定管理者制度活用の所期の目的を現状に照らした場合の評価、今後の方針は。

**答** 「経費節減」としては、行財政改革という点からも最大の効果をあげているとは言えないが、住民サービスの向上という観点からは、民間のサービスノウハウ等の蓄積が進み一定の成果はあがっていると判断する。指定管理者制度は、あくまでも手段に過ぎず、今後も経営という点を意識しながら民間事業者を活用していく。



# 後期高齢者支援の拡大を



ふくざわ たくじ  
福澤 卓志議員

使用が5回に増えた。

**問** ICT支援員は。

**答** ICT支援員はいないが、Gigaスクールサポーター1名で各学校を巡回している。

**問** タブレット端末は自宅で使用できるか。

**答** 今はまだ行っていない。自宅のネット環境や通信料金等の問題、利用に関するルールなどクリアすべき問題があるが、できるだけ早く対応していく。

## ○教育行政

**問** タブレット端末活用頻度は。

**答** 月4時間程度だったのが40時間に、週1回の



**答** 111名。

**問** 受療証発行者数は。

**答** 4カ所。

**問** 町内の治療院数は。

**答** 検討していく。

**問** はり、きゆう、マッサージ等施術料助成限度の拡大ができないか。

**問** 本町のキャリア教育は。

**答** 職業講話と職場体験を行いながら、商工会と社会教育指導員の協力により開拓もおこなっている。

る。

**問** 子ども未来議会の配信は。

**答** 行っていないが、DVDを各学校に配布した。

**問** 子ども議員提案の履行は。

**答** お昼の町民歌の放送、マスコットキャラクターの挨拶運動参加など。



▲子ども未来議会の様子

## ○農林行政

**問** 山林面積は。

**答** 国有林2千008ha、町・民有林2千193ha。

**問** 伐採面積は。

**答** 令和元年主伐69・7ha間伐11・44ha、令和2年主伐45ha間伐4ha、令和3年主伐46ha（11月現在）。

**問** 伐採による災害は。

**答** 近年は起こっていない。

**問** 伐採後に災害が起こった時の対応は。

**答** 災害復旧等の対象にならない。伐採後は伐採パトロールを行っている。

**問** 林業の在り方等支援は。

**答** 森林経営管理法などの対処には、林業事業体と連携しながら取り組んでいく。

**問** 自抜型林業が有益だと伺った。勉強会や研修が必要では。

**答** 開催に努める。

**問** 公の施設建設のために町有林の伐採・植林計画が必要では。

**答** 計画を立てていく。



## ○人材育成

**問** 職員研修費用は。

**答** 2百3万7千円。

**問** 職員の研修機会は。

**答** 34歳まで約12年間研修の機会がある。35歳以上は年1回研修を行う。



# きめ細やかな情報発信を



ぬくみず よしあき  
温水 宜昭議員

## ○政治姿勢について

**問** 町民の声を反映した町政運営や役場の機能アップは。

**答** 町民の声を直接聞き、あらゆる情報を通じて丁寧な説明を行っていく。また、相談しやすい職場環境づくりに努める。

## ○コロナワクチン接種事業について

**問** 接種状況は。

**答** 12歳以上の接種率（1回目88・49%、2回

目84・27%）。

**問** 3回目の接種開始と完了予定は。

**答** 令和3年12月14日開始、令和4年7月から8月頃完了見込み。

**問** 5歳から11歳の接種計画は。

**答** 令和4年2月から接種予定。



▲3回目ワクチン接種に向けて

## ○商工観光について

**問** 事業承継支援の取り組みは。

**答** 2件のマッチング成立、今後ネット等で強化を図る。

**問** 関係人口創出への取り組みは。

**答** 令和4年度に民間の活力を生かし、高原町地域商社設立予定であり、商品やツアー開発を通して関係人口創出を目指す。

**問** 国立公園満喫プロジェクト事業の取り組みは。

**答** 周遊バス運行を実施中で町内外の誘客促進に努めており、継続的に取り組んでいきたい。

**問** 御池の整備状況は。

**答** 皇子港進入道路や駐

車場整備を今年度中に完了予定。休憩所（飲食店）建設は民間事業者で検討中。

**問** 皇子原公園の整備状況は。

**答** 神武の館内に室内木製遊具の部屋やカフェがオープンした。また、公園内に屋根付き大型木製遊具施設を建設中である。



▲大型木製遊具施設建設中

## ○町立病院の経営改革について

**問** 規模縮小の経緯は。

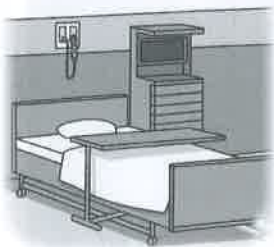
**答** 町民の様々な声を聞き、どのような形で病院を残すかを考えた。

**問** 規模縮小の範囲は。

**答** 入院患者等の減少に伴い、令和4年度からベッド数56床を39床（一般病床29床、コロナ病床10床）へ17床休止を予定している。

**問** 今後のプロセスは。

**答** 公立病院としての存続を決意し、住民への説明を行いながら課題解消へ向けて、あらゆる手段を講じていく。



# 畑作営農の推進は何を基幹とするのか



まえはら じゅんいち  
前原 淳一議員

答 予定はない。

## ○養鶏業者支援

問 防護ネット及び機械器具導入の補助状況は。

答 国の事業等を活用し、

鶏舎や資機材の整備、高病原性鳥インフルエンザ対策のための助成や消石灰の配布を行っている。

問 高病原性鳥インフルエンザ発生時の支援は。

答 発生農家には、経営再開のための資金の融資があり、万一に備え家畜防疫互助基金支援事業もある。搬出制限や、移動制限を受けた農家については、売上減少、飼料費、輸送費等の増加額を国と県が全額助成する。

い関連事業を進めており、今後も神話、伝説、伝統行事等を活用した観光客誘致を進める。

## ○デマンド交通

問 どのような形での導入を考えているか。

答 地元と調整をしながら、他の自治体事例も調査し早期構築を目指す。

## ○小学校建設

問 考えに変化はないか。

答 公の建物等整備検討委員会の答申に沿った環境整備をしていく。

## ○町立病院

問 眼科創設の考えは。

答 医師確保等可能か検討する。

## ○特定外来生物

・ジャンボタニシ

## 問 防除対策は。

答 地域ぐるみによる防除や、新規発生地域での被害軽減に取り組んでいる。

・イネクロカメムシ

## 問 大量に発生してからは遅い。

答 確認されたら、大量発生につながるような周知をしていく。



▲イネクロカメムシ

・コモチカワツボ

## 問 生殖機能が失われることで虫がいなくなる。

答 長靴や網類の乾燥、

加熱消毒により除去することを周知していく。

・オオキンケイギク

問 放置されているのは。

答 更なる啓発を行っていく。

## ○環境整備

問 ボランティアが刈り取った草木の処分は。

答 少量の場合は一般廃棄物として収集処理を行い、多量の場合は一任している。

問 すぐやる課あるいは係の設置は。



ようこそ高原町へ シリーズ③

高原での暮らしは、どげんじゃひか？

◆◆◆ 山崎 聡さんファミリー ◆◆◆



よろしく  
お願ひします

○移住のきっかけを教えてください。

東京で約30年間、その中で自然環境が豊かなあきる野市で10年ほど生活をしました。東京とは思えない里山で野菜や米を作ったりしながら地域の人たちとの交流を経験し、理想的な暮らしだと感じていました。しかし通勤に片道1時間半かかることや、仕事柄時間が不規則になるので、心身ともに健康に過ごすことを考えて宮崎の実家の都合などもあり予定より10年早く移住を決めました。

○実際に高原町に住んでみていかがですか？

生活する上で特に不便を感じることはありません。出身が兵庫県で六甲山系の麓で育ったせいかわ平野部が苦手な近くに山がある所が落ち着きます。それ故に霧島連山が見渡せる高原町は住み心地がとても良いです。最近では宮崎から高原に向かっている途中だんだん高千穂峰が近づいてくるのを見ると帰ってきたと実感するようになりました。



○移住してよかったことは？

今までとは全く違う仕事を始めて日々勉強中なのですが、周りにいる方々それぞれ自分にはないスキルを持っていて教えてくれるので生活する力がついたように思います。あとは近くに温泉があり肉、野菜、米などが（お酒も）美味しいので疲れていてもすぐに回復できます。

○高原町に来て驚いたことは？

思っていた以上に言葉の聞き取りが難しく苦勞しています。単語自体も違ったり、わりと早口で語尾を省略したりするので今でも理解できないことが多いです。同じ日本なのにこんなに違うのかと驚きました。

○お気に入りの場所は？

一番よく行く場所は自宅からも近い狹野神社で参道を歩くと、とても気持ちがよく散歩コースになっています。また高原町は意外と広くていろんな場所から見渡せる四季折々の霧島連山が気に入っています。

○これからの移住者へのアドバイスは？

まだまだ人にアドバイス出来るほど余裕がありませんが、何かの縁で高原町に住むことになった場合、やはりその地域の生活習慣、価値観など理解した上で自分のやりたい事を楽しんでやれば良いかと思います。



(中村 昇)

あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルスに翻弄され、生業やくらしに大きな影響を受けました。町立病院においては、県の要請を受け、コロナ病床6床を確保し、患者の受け入れを行いました。結果国からコロナ病床補助金が交付され、令和2年度は町からの繰り入れもなくて済みました。今、病院では経営改革として病床17床の休床を行うなど取り組みが始まっており、今後の経営改善に期待したい。



編集後記



# 令和3年度 生涯学習講座だより

令和4年のスタートとともにオミクロン株の感染急拡大!ウイルスは、人の体内で変化し増幅するといった厄介なものです。なので、人によって反応は異なります。皆様どうぞ、感染予防対策をしながら健康な生活をお過ごしくださいます。今後の講座は、感染予防を徹底しながら、できる限り予定通りに実施していきます!

## 講座の様子をご紹介します!

### ①手話



手話って難しい? 実は、日常の動作の中で使われているものが多いのです。是非、一緒に!

### ②健幸



年末に行われた市町村対抗駅伝競走大会の練習も兼ねて実施しました。今年度残り2回! 参加者募集中です!

### ③皇子原学園(高原町の史跡・遺跡めぐり)



高原小スタート



ここには墓が!



六地蔵



武家屋敷だけに群生している竹

元役場跡地



野尻に通じる旧道



源則武の華立て石



里程碑



武家屋敷通



文化財保護調査員「地村光男」氏による高原町再発見の講話でした。実際に歩いて歴史をたどると、意外と知らないことばかりで参加者はとても勉強になりました。



## 2月・3月のお知らせ

### 皇子原学園講座



2月8日(火)は、人生講話です。(ほほえみ館)9:30~11:00

元オリンピックの「谷口浩美 氏」がこれまでの経験を人生という視点でお話していただきます。金メダルや聖火トーチも持参して下さるとのことです。是非、多くの方のご来場をお待ちしております。ただし、状況により中止になる場合もあります。

2月22日(火)は、いおワールドがごしま水族館による講話です。9:30~11:00

県外視察を企画しましたが、両県ともコロナウイルス感染拡大に伴い、こちらに来ていただき座学となりました。様々な資料を持ってもらえるので、是非この機会に海の生き物の生態について一緒に学びましょう!

3月6日(日)は、生涯学習振興大会です。ジュニアコーラスが初出演します♡

様々な企画を計画中です。講演会は、高原町出身の美魔女「キャサリン」です。

3月8日(火)は、閉級式ならびにピエロ芸人による笑い与健康の講座です。9:30~11:00

イベントや病院訪問等でピエロのパフォーマンスをされる「橋本 淳二」氏がやってきます。クラウンチャッピーとして、皆さんに笑いを振りまいてくれることでしょう。お楽しみに!

## 生涯学習講座

※急な変更が生じる場合があります。

①手話講座(2月3日・3月3日:木)~中央公民館

②健幸講座(2月19日・3月19日:土)~高原小グラウンド

③歴史文化財講座(2月24日:木)~講師:石原潤二郎 氏

歴史文化財講座(3月 4日:金)~講師:村田經典 氏

④地方再発見講座(3月24日:木)~駅舎めぐりと春の満喫旅

※午前9時30分~11時

※親子で参加可、午前9時~11時

※西諸地区の遺跡めぐり

※場所・時間は後日連絡

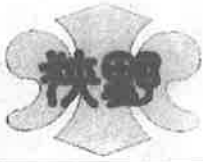
※午前8時30分~午後4時30分

【お問い合わせ先】 教育委員会(担当:小園)

☎42-1484 Fax42-3969

※登録されていない方で、各講座に参加したい場合は、事前にお知らせください。





# さのっこ

2月号 (R 4.1.25)

狭野小学校学校便り

(文責：校長 萬福克美)

## 今年もよい年でありますように！

遅ればせながら

**「みなさま 新年明けまして おめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます」**

お正月は天気にも恵まれ穏やかな日が続きました。今年はコロナが収束し、災害もないこんな穏やかな日が続くといいなあと思ったところでした。私は今年も元日に狭野神社に初詣に行ってきました。狭野小学校の平穏無事と子どもたちが仲良く元気に成長することをお祈りしてきました。狭野小の子どもたちに幸あれ！



## 新燃岳を考える日

24日の引き渡し訓練にご協力いただきありがとうございました。保護者の皆様の協力でスムーズな引き渡しことができました。



4年前に噴火して以来おとなしくしている新燃岳ですが、トンガの海底火山噴火のニュースを見てまた22日未明の地震を体験して「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉を思い出しました。10年、20年なんて時間は地球にとって、まばたきをする時間よりも短いのでしょうか。いつまた大規模な噴火があるかわかりません。学校は子どもたちの命を守ることを最優先に考え、常に噴火に備えての心構えを持つことが大事だなあと、再度考えさせられました。



24日は、万が一、緊急に学校から離れなければならない状況を想定して、職員の車に子どもたちを分乗させて避難する訓練もしました。現在のところ、高崎町総合運動公園に避難するようにしています。もしもの時は、緊急メールを出しますが、連絡が付かない場合は、運動公園に迎えに来ていただければと思います。

## 残念！ベブがハホ中止！

一昨年には狭野小全員で観に行き、参加もさせてもらった狭野神社苗代田祭り（ベブがハホ）は、コロナ禍の影響で昨年に続き今年も中止になりました。昨年末くらいに感染状況が落ち着いていれば開催されたかもしれませんが、オミクロン株が広まっている今では開催が難しいようです。本当に残念です。伝統あるこの行事を観ることは、ふるさと高原を心に刻むことにつながると思って、一昨年からふるさと教育の一環として年間計画に入れていました。次年度はコロナも落ち着いて、祭りを観にいけるといいなあと思います。



ちなみに、県総合博物館の民俗資料が展示してある所に、ベブがハホが紹介されているコーナーがあります。その写真パネルには、数年前の狭野小の子どもたちが祭りを見学している様子が写っています。もし、博物館に行かれたら探してみてください。

## 給食感謝集会

毎日、おいしくて栄養バランスのすぐれた給食を作ってくださっている給食調理員的那須さん、末永さんをはじめ、食材を提供していただいている生産者や商店の方々に感謝する集会を開きました。その中で、高原町の学校給食献立を考えてくださる栄養教諭の加治木先生からメッセージが届きました。私も初めて知ったのですが、給食に牛乳が付いてくるのは、子どもたちの健康を考えて、学校給食法という法律で定められているそうです。「人間の体は食べたものでしか作られない」というフレーズを聞いたことがあります。まさにそのとおりだと思います。狭野小の給食を食べて感じるのは「使われている野菜の種類と量が多い」ということです。これは、育ち盛りの子どもたちにとって栄養面や腸内環境を整えるのにとってもありがたいことです。これからも、給食が食べられることに感謝し、残さず食べて健康な体にしてほしいと思います。



### 【2月の生活目標】

#### ◎ すすんで体をきたえよう

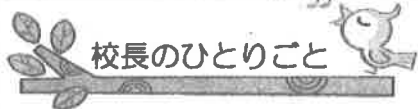
- ・なわとびを練習してなわとび名人になろう
- ・手洗いとうがいで病気を予防しよう



### 2月の主な行事

2日(水) 全校集会  
25日(金) 参観日

1月21日(金)の朝  
水道につららができていました



### 校長のひとりごと

1月5日に開催された高原町成人式に出席しました。全国を見渡したら荒れた成人式もあったようですが、高原町ではそのようなことは一切なく、整然としたすばらしい式でした。その中で「成人式を迎えて」の意見発表をしてくれたうちの一人は、箱根駅伝を走って大活躍だった九嶋恵舜さんでした。彼は「苦しいとき、もうやめたい」と思ったとき「地元の人がたくさん応援してくれているからもっと頑張らなきゃいけない」と考えて苦しい場面を乗り越えてきたそうです。地元の方が関わって、大切に育ててもらった意識があれば、身勝手な行動で式を台無しにする若者は出てこないはずですよ。狭野小の子どもたちも、このようなすばらしい「ふるさと高原」に誇りをもち、それぞれの地で活躍できる大人になってくれることを切に願っています。そしていつの日にか、どんな形でもいいから高原に恩返しをしてくれるといいなあと思いました。

※ 狭野小学校のホームページに学校便り(カラー版)が出ていますので是非ご覧ください。